

受賞おめでとうございます



吉木地域環境保全組合

11月20日(土)、別府ビーコンプラザで開催された「^{みどり}水土里を守る」シンポジウムで、吉木地域環境保全組合(石丸清美代表・国東町)が県内493組織の中から最優良組織として、大分県農地・水・環境保全活動地域協議会会長表彰を受賞し、大分県知事から表彰されました。

同組合は、地区内の営農生産組合や老人クラブ、子ども会、愛育班、消防団、国東町土地改良区で構成され、農業者だけでなく、地域住民と一緒に農村環境保全の向上を行う「農地・水・環境保全向上対策」事業に取り組んでいます。

今回の受賞は、地区内の市・県営住宅や分譲住宅に住む若い方たちが参加しやすいように配慮して、子どもたちと一緒に田植え・稲刈りなどの農業体験や、餅つきをして一人暮らしの老人に配るなど様々な活動を行ってきたことが高く評価されたものです。



▲(左から)広瀬知事、石丸代表

秋吉 克之さん

11月29日(月)、日出町の別府湾口イタルホテルで「平成22年度東部地区農業振興大会」が、県東部振興局管内の生産者や農業関係者など約150人が参加して開催され、秋吉克之さん(国東町見地)が農業振興功労者表彰を受賞しました。

秋吉さんは、市内最大規模の水田面積を有する農事組合法人見地生産組合の組合長として、水田農業の低コスト化を図ることで農地保全と経営の発展に貢献しました。また、平成21年度に発足した国東市集落営農法人連絡協議会の初代会長として集落営農法人組織の育成に取り組んできました。



【国民年金のメリット】

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入して保険料を納めることになります。「年金なんてまだまだ先のこと」と思われる方もいるかもしれませんが、国民年金には次のように様々なメリットがあります。

メリット1 生涯の年金額は保険料の1.7倍以上

国民年金の老齢基礎年金は、2分の1(平成21年3月分までは3分の1)が国庫負担(税金)で賄われているため、支払った保険料を上回る給付を受けることができる計算となっています。厚生労働省の試算では、1985年生まれ(2005年に20歳)の方でも納めた保険料の1.7倍以上となります。

メリット2 老後を支える終身保障

国民年金は、生きている限り年金が受け取れる一生涯の保障であり、老後の生活をサポートします。

メリット3 ケガや病気、万が一のときにもサポートします

国民年金は老後の保障だけでなく、加入者がケガや病気により障がいが残ったときは「障害基礎年金」、亡くなられたときにはその遺族に「遺族基礎年金」が支給されるなどあなたの生活をサポートします。

メリット4 納めた保険料は社会保険料控除の対象

納めた保険料は、確定申告の際に全額が「社会保険料控除」として認められています。

メリット5 国民年金は経済の変動にも負けません

賃金や物価の変動にあわせて、年金を支える力と給付のバランスをとる仕組みにより年金額が改定されるため、年金に加入(20歳)してから年金を受給(65歳)するまでの間、経済社会が大きく変動したとしても、**年金の価値が保障**されます。

問い合わせ 別府年金事務所 ☎ 0977-22-5111
市民健康課 国保年金班 ☎ 0978-72-1111